

平成 24 年 2 月 1 日  
財団法人運輸低公害車普及機構

## 平成 23 年度 カーボン・オフセット付き CNG 車リース事業

(財)運輸低公害車普及機構(LEVO)では大気汚染の防止、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量削減など環境問題の更なる改善を図るため、環境対応車であるCNG車のより一層の普及促進が必要であると考えています。このため、平成22年度より、新たにリース契約をいただいたCNG車を対象として、車両が1年間に排出するCO<sub>2</sub>排出量の50%に相当するカーボン・オフセットを付加することにより、当機構のCNG車リース事業が地球環境問題にも貢献するものであることを内外にアピールしています。

今年度は、平成23年度新規登録の CNG リース車および平成22年度に引き続きカーボン・オフセット認証の実施を希望した車両について、国の定める第三者認証機関によるカーボン・オフセット認証を申請し、昨年11月に気候変動対策認証センターのカーボン・オフセット認証を取得いたしました(認証番号:4CJ-1100074 [www.4cj.org](http://www.4cj.org))。この認証に基づくカーボン・オフセットの対象となる平成23年度新規登録予定のリース車両および平成22年度に引き続きカーボン・オフセットの実施を希望した車両の台数は合計220台、CO<sub>2</sub>オフセット量は1,009トンを用意しております(参考資料①、③参照)。

また、平成21年度以前に当機構とリース契約をされた CNG 車に対しても、LEVO は、CO<sub>2</sub> 排出量500トンの CER クレジット(※)を調達し、平成24年1月18日に日本政府の管理口座へ移転することにより、LEVO 独自のカーボン・オフセットを実施しました。このカーボン・オフセットを希望された車両は、227台であり、1 台あたりのカーボン・オフセット量は、2.2トンとなりました(参考資料②)。

(※) CER (Certified Emission Reductions) とは、途上国において実施される排出削減プロジェクトから創出され、国連で認証された排出権

問い合わせ先  
財団法人運輸低公害車普及機構  
調査研究部  
電話 03-3359-9008 FAX:03-3353-5431  
担当 高田、植木

参考資料

＜カーボン・オフセット付CNG車リース事業の概要＞



LEVOのカーボン・オフセット付CNG車リース事業は、CO2削減に貢献しているということを内外にアピールし、企業イメージ向上に役立てることができるもので、LEVOの低公害車普及促進事業の一環として実施します。ご利用の皆様にはこのための新たな費用負担をお願いすることはありません。

近年、グリーン購入やグリーン配送など環境に配慮した輸送に関して、自治体等が企業に対して低公害車の使用を推奨するケースが増えています。また、生産により発生したCO2の量を商品に表示する『カーボン・フットプリント』の動きも広がっています。カーボン・オフセット付CNG車は、こうした動きへの対応の一つとして運送事業者の皆様にご活用いただければ幸いです。

＜カーボン・オフセット付CNG車であることのラベル、証明書等＞

カーボン・オフセット付CNG車であることを表すため、当機構では次の3点を用意し、利用者の選択により、これらを車両に貼付又は営業所に掲示していただくこととしました。

- ① 車体貼付用ステッカー「環境省基準によるカーボン・オフセット認証ラベル」(図1)  
(認証番号:4CJ-1100074 URL:www.4cj.org 認証取得者:財団法人運輸低公害車普及機構)
- ② 車体貼付用ステッカー「LEVO独自のラベル」(図2)
- ③ カーボン・オフセット証明書(図3)

＜車体貼付用ステッカー、カーボン・オフセット証明書 事例＞



図1 車体貼付用ステッカー  
(環境省基準によるカーボン・オフセット認証ラベル)  
認証番号: 4CJ-1100074  
URL: <http://www/4cj.org>  
認証取得者: 財団法人運輸低公害車普及機構



図2 車体貼付用ステッカー  
(LEVO 独自のラベル)



図3 カーボン・オフセット証明書

認証番号: 4CJ-1100074  
URL: <http://www/4cj.org>  
認証取得者: 財団法人運輸低公害車普及機構